

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 28 年 7 月 25 日（月）13 時 30 分～14 時 25 分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室
3. 出席者：委員 23 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

(委員)

断路器の不具合に関して、断路器の操作を行う際は普通、前後のブレーカはオフの状態になっているのか。

(電力)

今回の設備点検においては、2つの断路器と1つのブレーカー（遮断器）をオフの状態にして、3重に切り離し安全を確保している。

(委員)

新燃料輸送計画について、再稼動の目途も立っていないのに、なぜ今の時期に輸送する計画なのか。

(電力)

新燃料の製作には2、3年かかることもあって発注している。また、燃料メーカーの工場も新規規制基準に基づく耐震補強工事が必要となっており、保管する場所がなくなるため、契約に基づき輸送することとなった。

(2) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）平成 27 年度第 4 報」及び「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）平成 27 年度第 3 報」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

(3) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

(4) 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

(5) その他

(議長)

6 月 10 日の原子力規制委員会での審査会合では、北陸電力の説明に対して規制委員会から何か意見はあったか。

(電力)

規制委員会からは今後の詳細の説明の際には、6月10日に示した評価の判断根拠やバックデータをしっかり提示し説明するよう求められた。

例えば、地下空間を含めたシームの三次元的分布や地盤の年代根拠となる火山灰の分析データ等である。

今後行われるヒアリングや審査会合でしっかり対応したい。

(議長)

今後、審査はどのような進め方で行われていくのか、現時点での大まかな方向性を教えていただきたい。

(規制事務所長)

新規制基準適合性審査は、事業者の資料準備が整えば、ヒアリングで説明を受け、議論が可能なレベルまで準備ができていれば、審査会合で議論する。前回審査会合の指摘を踏まえた事業者の資料準備が整いつつあるとのことで、まずはヒアリングで説明を受けることになる。

次回の審査会合の見通しについて、具体的な見通しは申し上げられないが、事業者の準備が整い次第、可能な範囲で効率的に審査を進めてまいりたい。なお、プラント側の審査については、地震関係の審査状況を踏まえて、対応を検討してまいりたい。